

平成十八年三月十七日受領
答弁第一三三八号

内閣衆質一六四第一三八号

平成十八年三月十七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「二島先行返還論」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「二島先行返還論」に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

外務大臣に対しては、寄稿（出版）届の提出を求めている。外務省としては、外務大臣が自らの責任において執筆した御指摘の論文等について、特定の局課の関与の有無を個別具体的にお答えすることは、他国又は国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあること等から差し控えたい。

四について

お尋ねについては、論文の内容等にもよるので、外務省として一概にお答えすることは困難である。

五について

御指摘の論文においても、「いわゆる『二島先行返還論』」とされているとおり、外務省としては、お尋ねの「二島先行返還論」については、一般的に確立した定義はないと承知している。